

# 広島県立 障害者リハビリテーションセンター



ご案内

# CONTENTS

● 目次・沿革 ..... 1

## 施設紹介

### 広島県立 障害者リハビリテーションセンター

● 医療センター(病院) ..... 2.3	● 若草療育園 ..... 7
● 高次脳機能センター(病院) ..... 4.5	・医療型障害児入所施設
● 若草園 ..... 6	・障害福祉サービス(療養介護)
・医療型障害児入所施設	● あけぼの ..... 8
・医療型児童発達支援センター	・障害者支援施設
・障害福祉サービス(療養介護)	● スポーツ交流センター ..... 9
	・身体障害者福祉センターA型

## 沿革

昭和28年	4月1日	肢体不自由児施設広島県立若草園開設認可	平成15年	4月1日	あけぼの寮・肢体障害者更生指導所を統合し、肢体不自由者更生施設あけぼのに名称変更(入所定員90人、通所定員10人)			
昭和40年	7月1日	広島市尾長町757番地に開園(入園定員50人)	平成18年	5月1日	広島県高次脳機能センター開設			
	4月1日	広島県福祉事業団が管理運営を受託	9月1日	広島県福祉事業団事務局の移転統合	平成19年	4月1日	広島県立身体障害者リハビリテーションセンターに名称変更	
	9月1日	若草園を東広島市西条町大字田口に新築移転、入園定員150人に増員	4月1日	広島県立身体障害者リハビリテーションセンターに名称変更	医療センター135床に増床(15床休床)			
昭和43年	4月1日	東広島市西条町大字田口に重度身体障害者更生支援施設あけぼの寮開設(入所定員50人)	4月1日	広島県立身体障害者リハビリテーションセンターに名称変更	肢体不自由者更生施設あけぼのを障害者支援施設あけぼのに名称変更(施設入所支援定員70人、生活介護定員14人、自立訓練(機能訓練)定員45人、自立訓練(生活訓練)定員6人、就労移行支援定員15人)			
昭和53年	4月1日	広島県立身体障害者リハビリテーションセンター設立(身体障害者医療センター50床)	平成20年	4月1日	あけぼのの日中活動事業の定員変更			
昭和56年	3月30日	身体障害者医療センター建築整備第2次分完成	生活介護定員14人→20人、自立訓練(機能訓練)定員45人→39人	4月21日	日本医療機能評価機構の病院機能評価(Ver.5.0)の認定を取得			
昭和59年	4月1日	重度身体障害者更生支援施設あけぼの寮を編入	平成22年	9月1日	医療センター160床に増床(40床休床)			
昭和60年	4月1日	あけぼの寮入所定員を80人に増員	平成23年	4月1日	あけぼのの日中活動事業の定員変更			
平成 3年	2月28日	肢体不自由児施設若草園全面改築	生活介護定員20人→35人、自立訓練(機能訓練)定員39人→27人、自立訓練(生活訓練)定員6人→12人、就労移行支援定員15人→6人	平成24年	4月1日	肢体不自由児施設若草園を医療型障害児入所施設若草園(入所定員62人)に、通園部を医療型児童発達支援センター(通所定員10人)に名称変更、若草園において放課後等デイサービス事業を開始、重症心身障害児施設若草療育園を医療型障害児入所施設若草療育園(入所定員53人)に名称変更、若草療育園18歳以上の入所者に対して療養介護事業を開始、高次脳機能センターを施設として位置付ける		
平成 4年	4月30日	重症心身障害児施設等の新設工事竣工	12月16日	多目的グラウンド竣工	平成25年	12月16日	医療センター東棟供用開始	
	5月1日	医療センター増床開設(50床→105床)	平成 5年	12月20日	あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	12月20日	医療センターリニューアル工事医療センター東棟(新棟増築)竣工	
		肢体不自由児施設若草園入所定員変更(150人→65人)	平成 6年	4月1日	重度身体障害者更生支援施設あけぼの寮・肢体障害者更生指導所を移転改築し供用開始	平成26年	4月1日	あけぼの給食業務を外部委託
		重症心身障害児施設若草療育園の開設(50人)	平成 8年	2月28日	スポーツ交流センター新設工事竣工	10月15日	医療センターリニューアル工事医療センター西棟(改修棟)供用開始	
		多目的グラウンド竣工	4月1日	肢体不自由児施設若草園入所定員変更(65人→62人)	平成27年	3月23日	医療センターリニューアル工事竣工	
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	8月1日	重症心身障害児施設若草療育園入所定員変更(50人→53人)	4月1日	医療センター3病棟(高次脳)40床開設		
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	平成 9年	9月27日	スポーツ交流センター開館			
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	身体障害者医療センターを医療センターに名称変更	平成10年	6月1日	医療センター109床に増床		
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	社団法人日本リハビリテーション医学会研修施設として認定	10月1日	地域療育等支援事業を開始			
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	平成11年	4月1日	総合相談室開設			
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	平成12年	9月29日	障害者ケアマネジメント養成研修事業を受託			
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	10月1日	障害者ケアマネジメント推進事業を受託				
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	平成13年	4月1日	広島県地域リハビリテーション広域支援センター事業を受託			
		あけぼの寮・肢体障害者更生指導所改築工事竣工	平成14年	11月1日	広島県高次脳機能障害支援モデル事業の地方拠点病院に指定			

## 設置目的

広島県立障害者リハビリテーションセンターは、相談から診断・治療・訓練・評価・スポーツ・文化活動に至るまで幅広い分野における一貫した支援機能を有する総合型施設として、乳幼児から成人までの障害者(児)全般に対する様々な医療・福祉サービスを有機的に提供することを目的としています。

また、県内の関係機関や施設等と連携を図りながら、障害者(児)福祉の向上を推進する中核施設として、県民の要望に応えようとするものです。

## 理念

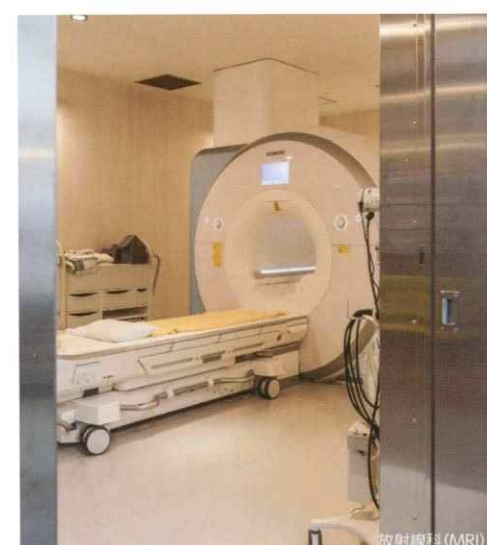
私たちは、障害のある人びとが豊かに暮らせるよう、質の高い信頼される医療・福祉の提供に努めます。

## 【基本方針】

- 障害者(児)医療・福祉の向上を推進する中核施設を目指します。
- 人格・人権を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。
- 開かれた施設づくりを推進します。
- 自己研鑽を常に心がけ、サービスの質の向上に努めます。
- 経営基盤の確立に努め、健全な施設経営を行います。

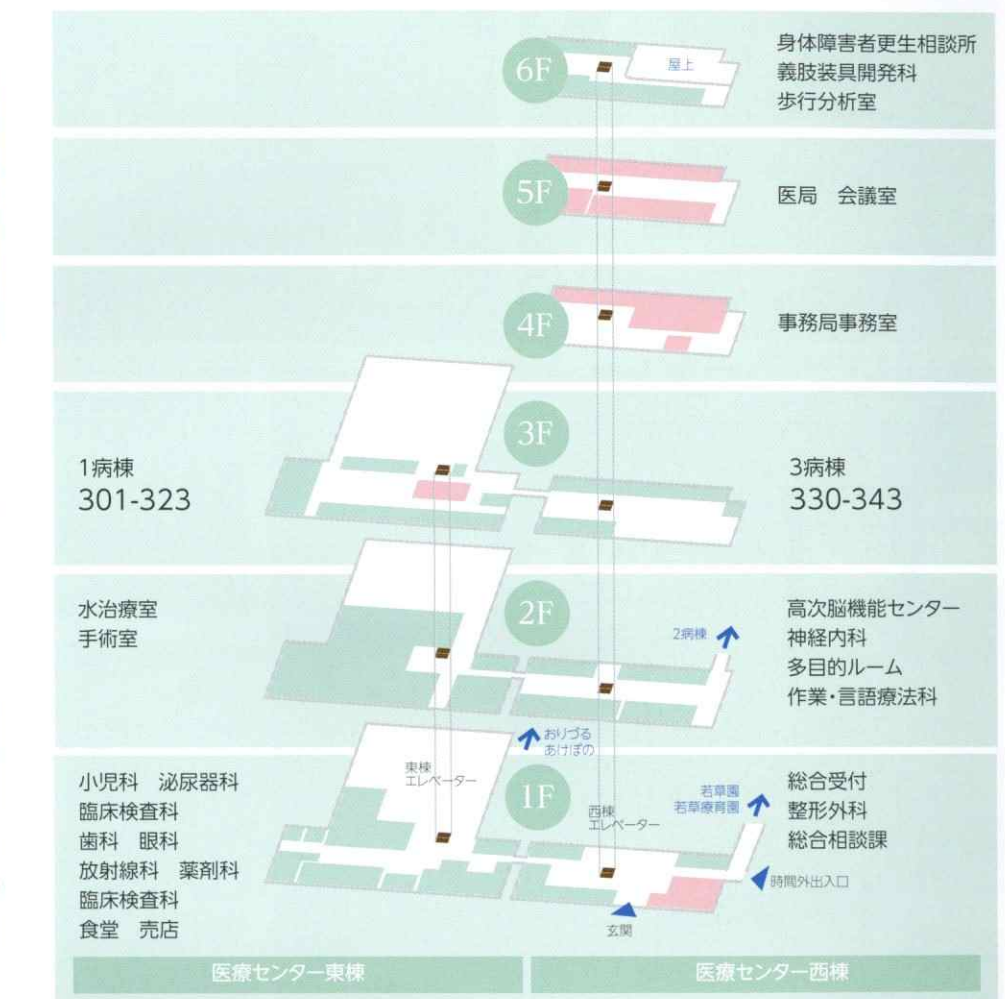
# 広島県立障害者リハビリテーションセンター

【基本理念】1日も早い社会復帰を願って、質の高い信頼される医療の提供に努めています。



## 医療センター(病院)

- 病床数……………160床
- 診療科……………整形外科・小児科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科・放射線科・麻酔科・泌尿器科・リウマチ科・内科・眼科・精神科・神経内科・歯科
- 各階のご案内



## 総合相談のご案内(総合相談課)

通院や入院されている方の治療や療養の妨げになる生活上の不安、心配などのご相談に応じ、共に考え、解決への援助を行います。また、障害のある方の地域生活支援や発達・療育のご相談にも応じ、障害のある方が安心して暮らせるような援助も行っています。総合相談課では、プライバシーおよび個人の情報はお守りします。

- 相談受付時間 月曜日から金曜日 9時00分から17時00分
- お問い合わせ: TEL082-425-1455(代表) FAX082-420-2281
- メールでのお問い合わせは: info@hiroshima-wsc.jp まで
- 主な相談内容・活動 医療費や生活費についてのご相談 障害年金や手当についてのご相談
- 障害者福祉などの制度利用についてのご相談
- 在宅生活についてのご相談
- 地域療育等支援事業について
- 療育相談
- 地域リハビリテーション

● 県立施設(病院)を指定管理者として運営し、収益性を維持しながら、地域のリハビリテーション中核施設としての役割を担うとともに、政策医療を重視し、高度で特徴のある医療を提供することにより、障害児(者)等の社会復帰の促進を図るとともに、地域支援に取り組んでいます。“障害者に最高の医療を”“利用者には選ばれる病院づくり”をモットーに医療を遂行するとともに、地域の中核病院としての責務を果たし、障害児(者)等の社会復帰促進と地域支援を行っています。



高次脳機能センター(診察)



高次脳機能センター(受付)



3病棟スタッフステーション



高次脳機能センター(診察)



作業・言語療法科(訓練室)



3病棟食堂・ダイニング



作業・言語療法科(日常生活動作訓練室)



作業・言語療法科(訓練室)



作業・言語療法科(日常生活動作訓練室)



高次脳機能センター(神経心理学的検査)



## 広島県高次脳機能センター(病院)

病床数……………40床(再掲)

高次脳機能センターの機能……………

高次脳機能センターは、高次脳機能障害に対する診断・治療・リハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援を行う体制を整え、広島県内の高次脳機能障害者の医療・福祉の向上を図ることを目的として、広島県の指定を受け、平成18(2006)年5月1日に開設されました。わたしたちは、脳障害者とその家族が幸せに暮らせる社会を目指します。

### ■ 的確な診断評価

県内各地より多くの患者さまが当施設で紹介されてくるため、豊富な症例数に裏打ちされた、的確な診断評価を行います。平成26年度は、新規受診者117名、入院患者数延べ7,232名、外来患者数延べ7,917名の利用があった。

### ■ 高次脳機能障害に特化したリハビリテーション

高次脳機能センターでは平成18年から高次脳機能障害に特化したリハビリテーションプログラムを実施しております。患者さまの病状に応じて、入院、通院、自立支援施設でのリハビリテーションを提供しています。

### ■ 就労支援・社会復帰支援

医療的リハビリテーションのみならず、高次脳機能障害者の社会復帰までの継続的な支援を行います。その中でも就労支援を重要なテーマとして位置づけ、取り組んでいます。この障害のリハビリは、生活自立や社会復帰が可能となるまで支援する必要があると考えています。

### ■ 家族支援

ご家族が患者さまの急な変化にとまどわれていたり、対応に困っておられたりすることも多く見受けられます。当センターは患者さまご本人とともにご家族の方へのサポートも行います。

### ■ 普及啓発・調査研究

医療福祉関係者ならびに一般県民を対象とした教育研修や普及啓発を実施します。また、高次脳機能障害の改善や救済につながる調査研究を行います。

### 医療と福祉の連続した支援

#### 相談受付

支援コーディネーターが相談をお受けします。(受診の予約も受け付けます。)

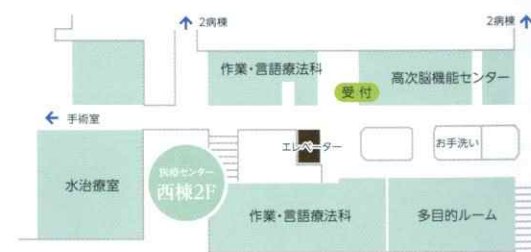
#### 専門医の診察

脳神経に関する専門医が診察します。

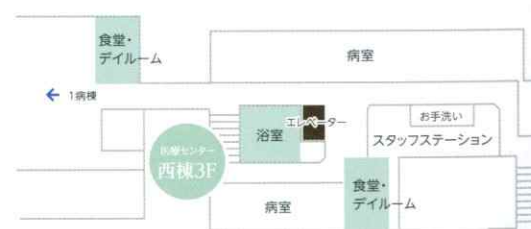
#### 医療・福祉サービスの提供

各スタッフによる高次脳機能障害の評価・リハビリ及び社会保障についての紹介などを行いながら長期的な視点で支援していきます。

## 高次脳機能センター受付のご案内……



## 3病棟(高次脳機能障害専門病棟)のご案内……



## 高次脳機能障害とは……

医療技術の発展により、交通事故や転落による脳外傷や脳卒中の救命率が向上しましたが、その一方で、脳の損傷による後遺症に悩まれている人が増えています。「高次脳機能障害」とは、脳の損傷によって、注意力や記憶力、感情のコントロールなどの能力に問題が生じ、そのために日常生活や社会生活が困難になる障害のことを指します。

【基本理念】若い命の明日に向けて、質の高い信頼される療育の提供に努めます。



自習風景



自習風景



## ● 若草園

(医療型障害児入所施設)  
(医療型児童発達支援センター)  
障害福祉サービス(療養介護)

### 定員数

- ……入所62人
- ……通園10人
- ……短期入所4人(空床型)

肢体に障害のある主として18歳未満の児を対象に、医療やリハビリを行うとともに、一人ひとりの自主性や個性を大切にしながら、総合的な療育を行います。形態として一般入園、短期入所、親子入園、通園があります。

### ■ 一般入園について……

#### ・一般入園の医療

社会的に在宅の難しい子供達や、小児科・小児整形外科の疾患や手術、運動発達訓練などで治療を要する子供達を対象として、教育を受けられる環境で、小児科医・整形外科医・泌尿器科医・歯科医が連携を持ったチーム医療を行っています。

### ■ 親子入園について……

#### ・親子入園とは

親子入園による早期療育指導は広島県内では当センターだけの特徴です。親子ともにご入園頂き、家庭療育に必要な知識や技術を保護者に身につけていただくことも行えます。医療センターの小児科医師は、子供の発達促進の取り組みを専門的に行っていますので一般病院では対応できない総合的な障害の疾患を見ることが可能です。外来、病棟、若草園、若草療育園も含めセンター全体の子供達の医療を診るなかで培った経験と知識を持って保護者の方のご不安を取り除けるよう努力しております。

### ■ 通園について……

#### ・医療型児童発達支援

定員数……10人  
肢体不自由のあるお子さまに対して、一人ひとりに応じた保育とリハビリを行っています。

#### ・放課後デイサービス

定員数……10人  
西条特別支援学校に通学されているお子さまに対して、放課後の時間帯に、個々の自主性や個性を尊重した支援サービスを行っています。



診察



保育室



通園テイルーム



【基本理念】「人権の尊重」「豊かな生活」「確かな医療」の理念のもと、質の高い信頼される療育の提供に努めます。



日中活動



活動



食堂・テイルーム



診察

## ● 若草療育園

(医療型障害児入所施設)  
障害福祉サービス(療養介護)

### 定員数

- ……入所53人
- ……短期入所5人(併設型)

心身ともに重度の障害がある児(者)を対象に、健康管理に留意して医療・リハビリ・日常生活支援など総合的な療育を行うとともに、潤いのある生活を提供する病院と施設の機能を持っています。短期入所事業も行っています。

### ■ 療育体制……

#### ・体制

療育目標を明確にし、ゆとりのある日課の下、各々の入園児者の持てる能力を最大限に伸ばし、楽しく生活できるように努めています。

#### ・医療・看護

小児科医や整形外科医他による随時の診察と24時間の看護体制をとっています。

#### ・訓練

医師の指示により個別やグループ体制にて理学療法士・作業療法士や言語聴覚士による訓練を実施しています。

#### ・保育

幼児を対象に保育の時間を設け、専任の保育士がこどもの発達を促す保育を行っています。

#### ・教育

学齢児は隣接する広島県立西条特別支援学校において、義務教育及び高等部の教育を受けています。

#### ・成人活動

学校教育修了後の成人を対象に、QOLの向上を目的とした活動をグループや個別の形で行っています。買い物やドライブといった園外の活動や他施設との交流も行っています。

### ■ 入園について……

入園については所轄の児童相談所(広島市)・こども家庭センター-或いは広島県立障害者リハビリテーションセンター総合相談課にご相談ください。

#### ・短期入所

在宅の利用者が可能な限りその地域生活が継続できるように、利用者の身体及び精神の状況に応じて適切な短期入所を提供します。

# 広島県立障害者リハビリテーションセンター

【基本理念】1日も早い自立と社会復帰を願って、質の高い信頼される支援サービスの提供に努めます。



## あけぼの

(障害者支援施設)

### 定員数

- ……入所60人
- ……短期入所8人
- 日中80人
  - ・生活介護40人
  - ・自立訓練(機能訓練)19人
  - ・自立訓練(生活訓練)15人
  - ・就労移行支援6人

主に高次脳機能障害者や肢体不自由者の地域生活や就職等の自立に向けた様々な専門的なサービスを提供するとともに、障害により常時介護等を必要とする方々に、豊かで潤いのある生活をj提供するための設置された施設です。

### 利用案内

#### ・利用対象者

- ①身体障害者手帳(肢体不自由)所持者
- ②高次脳機能障害のある方
- ③市町村の福祉担当窓口で利用申請を行い、支給決定を受けた方

自立訓練(機能訓練)、自立訓練(生活訓練)、就労移行支援、生活介護のいずれかの事業の利用を希望される肢体不自由者(身体障害者手帳所持者)か、精神保健福祉手帳等や専門医による普及事業診断書の提出可能な高次脳機能障害者で、訓練意欲を持ち自動動作の機能や生活能力が回復する可能性があり、集団生活に適應できる人です。

各事業は通所もしくは入所(施設入所支援)での利用が可能です。この他、短期入所(ショートステイ)を行っています。

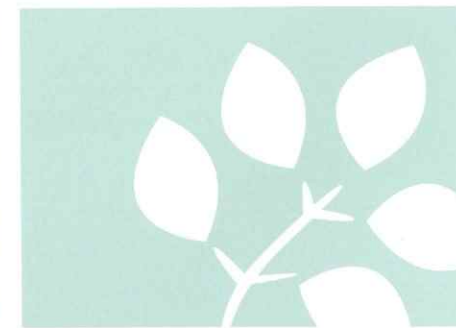
#### ・利用期間

各事業において、障害者総合支援法で定める期間を上限に個々に必要と思われる期間を定めさせていただきます。

- 障害者総合支援法が定める各事業の上限利用期間

- ・自立訓練(機能訓練) 18ヶ月
- ・自立訓練(生活訓練) 24ヶ月
- ・就労移行支援 24ヶ月
- ・生活介護 無期限

(あけぼのでは個別の目標を設定し、利用期間を決めています)



【基本理念】スポーツ、レクリエーション、文化活動を通じて、障害のある人の生きがいづくりを応援します。



## スポーツ交流センター

(身体障害者福祉センターA型)  
(障害者スポーツ振興事業)

アリーナ、プール、トレーニング室、会議室などの施設利用のほか、障害者の水泳、陸上、卓球競技などの各種スポーツ大会の開催、スポーツ・文化教室、ふれあいコンサートなどのイベントを実施しており、障害のある人、ない人がともに活動できる場を提供しております。

### 利用案内

#### ・開館時間

平	日	9:00~21:00
施設利用時間		9:30~20:30
日曜日・祝日		9:00~17:45
施設利用時間		9:30~17:00

#### ・利用時間

	区分	午前	午後	夜間
個人・貸切利用可	プール			
	アリーナ			
個人利用のみ可	トレーニング室	9:30~	12:00~	17:00~
	卓球室	12:00	17:00	20:30
貸切利用のみ可	会議室			
	調理実習室			

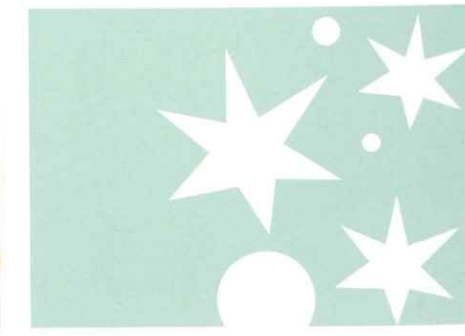
貸切利用は、午前、午後、夜間の3つの時間帯に分かれています。午前と午後、午後と夜間、1日(午前から夜間)など通しても利用可能です。利用時間には、準備及び片付けに要する時間も含まれます。日曜日・祝日の利用時間は、午前と午後です。

#### ・休館日

日曜日・祝日の翌日・年末年始・設備点検日 他

#### ・利用料金(個人利用の場合)

- 無料利用者:  
身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所持者  
障害のある人を介助する人  
その他知事が適当と認める人  
乳幼児
- 有料利用者:  
大人500円・小人250円(小中高校生)※1日利用券  
※貸切利用料はお問い合わせください。



## 所在地と交通のご案内



### ● 広島県立障害者リハビリテーションセンター

〒739-0036 広島県東広島市西条町田口295-3

TEL082-425-1455(代表) FAX082-425-1094(事務局)

ホームページ <http://www.rehab-hiroshima.org/>

E-mail [info@hiroshima-wsc.jp](mailto:info@hiroshima-wsc.jp)

#### 交通

##### ● JR/バス

JR西条駅から呉方面行き、「県立西条農業高等学校前バス停」で下車。バス停から約1km。

##### ● 自動車

山陽自動車道西条インターチェンジから国道375号線を呉方面に車で約20分。

「県立西条農業高等学校前バス停」交差点を右折して約1km。

##### ● 無料送迎バス

JR西条駅6番バス停から「広島県立障害者リハビリテーションセンター」行き、送迎バス(スロープ付き)を無料で運行。

※リハセンターご利用の方は乗車できませんが、障害のある方が優先ですのでご協力ください。



#### 無料送迎バス時刻表

##### ● 西条駅→広島県立障害者リハビリテーションセンター

○:国際プラザ経由便、▲:土、日、祝祭日運休便

区分	西条駅前	栄町	市役所前	自動車学校前	卯之留(うのとめ)	国際プラザ	西農前	リハセンター
1便	9:12	9:14	9:16	9:21	9:23	→	9:27	9:30
2便	10:00	10:02	10:04	10:09	10:11	10:16	10:22	10:25
3便	10:50	10:52	10:54	10:59	11:01	11:06	11:12	11:15
4便	11:42	11:44	11:46	11:51	11:53	→	11:57	12:00
5便	13:35	13:37	13:39	13:44	13:46	13:51	13:57	14:00
6便	15:50	15:52	15:54	15:59	16:03	→	16:05	16:08
7便	16:42	16:44	16:46	16:51	16:55	→	16:58	17:00

##### ● 広島県立障害者リハビリテーションセンター→西条駅

○:国際プラザ経由便、▲:土、日、祝祭日運休便

区分	リハセンター	西農前	国際プラザ	卯之留(うのとめ)	自動車学校前	市役所前	栄町	西条駅前
1便	8:33	8:36	8:42	8:47	8:49	8:54	8:56	8:58
2便	9:35	9:38	9:44	9:49	9:51	9:54	9:56	9:58
3便	10:28	10:31	→	10:35	10:37	10:42	10:44	10:46
4便	11:20	11:23	→	11:27	11:29	11:32	11:36	11:38
5便	13:00	13:03	13:09	13:14	13:16	13:19	13:23	13:25
6便	15:20	15:23	→	15:27	15:29	15:32	15:36	15:38
7便	16:10	16:13	16:20	16:24	16:26	16:29	16:33	16:35